

家屋を取り壊した時は家屋滅失届出書を提出してください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋などの状況に基づいて課税されます。家屋を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。

「家屋滅失届出書」は、役場町民税務課の窓口にあります。町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

☎ 町民税務課 資産税係 ☎46-1372

桜沢愛林会 宮城県よりスマイルサポーター感謝状贈呈



10月3日(火)、桜沢愛林会ほか4団体が宮城県気仙沼土木事務所管内のスマイルサポーターとして、宮城県から感謝状を贈呈されました。

桜沢愛林会は、平成16年4月より国道398号入谷字桜沢地区の約1kmの区間の道路清掃・緑化・除草などの美化活動をボランティアとして長年活動されました。この実績が評価され、この度2回目の感謝状を宮城県から授与されました。

スマイル
サポーター
制度とは?

宮城県がボランティア活動に意欲を持つ地域の皆さまを「スマイルサポーター」として認定し、県が管理する道路、河川、港湾や海岸の一定区域について、愛着を持ちながら清掃・美化活動に継続的に取り組んでいただくもの（※現在南三陸町内でスマイルサポーターとして宮城県に登録されている団体は8団体）。



☎ 企画課 財産管理係 ☎46-1371

「うみべの広場」の利用について

人々が集い、交流する場として整備した「うみべの広場」には、多くの観光客がモアイ像を見にお越しいただいています。他にも、教育旅行で訪れた学生たちが集い、賑わいを見せています。

ぜひ、地域の集いや交流イベントの開催などにご利用ください。

広場利用についてお願い

- ・たき火や火気の持ち遊び、その他危険な遊戯はしないでください。
- ・指定された場所以外の場所への車両の乗り入れ、留め置きはしないでください。
- ・キャンプなどの寝泊り行為はしないでください。
- ・ゴミの投げ捨てや周囲に迷惑のかかる行為をしないでください。
- ・盗難や事故、損害などについて、町は一切の責任を負いません。

イベントなどで占用的に使用したい場合は、企画課までお問い合わせください。

おらほの納税教室

各種申告相談受付のご案内

給与収入・年金収入のみの人を対象にした【完全予約制】申告相談受付について

★感染症対策として、密集・密接・密閉を防ぐために、収入が給与・年金のみの人を対象にした完全予約制の申告相談受付を開催します。待ち時間が短縮されますので、対象の人はぜひご利用ください。予約のない人が当日来場されても、申告相談を受けることはできませんので、ご注意ください。

- **予約期間：**志津川会場 1月23日(火)～2月6日(火) 午前9時～午後5時 ※土日を除く
歌津会場 2月20日(火)～3月4日(月) 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く
- **予約方法：**町民税務課窓口または電話での予約 ☎46-1372
- **受付期間：**志津川会場 1月31日(水)、2月1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)
歌津会場 3月3日(日)、4日(月)、5日(火)
- **受付時間：**午前9時～11時 午後2時～4時
- **受付会場：**志津川会場 南三陸町スポーツ交流村総合体育館（仙台89ERSベイサイドアリーナ）文化交流ホール
歌津会場 歌津総合支所 検診室

密集・密接・密閉を防ぐために、1日の受付人数を最大50人とした、先着順の完全予約制となっています。受付人数が定員に達し次第、予約受付を終了しますのであらかじめご了承ください。

* 今月の税・保険料 *

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう!

国民健康保険税……………第7期
介護保険料……………第6期
後期高齢者医療保険料…第6期

納付期限
(令和6年)
1月4日(木)

口座振替日
(令和5年)
12月25日(月)

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372